

感震ブレーカー設置事業の補助金交付の流れ

手順1：工事業者に相談

- ・電気工事店に、感震ブレーカーの設置について（設置器具、設置場所、費用等）相談してください。

手順2：申請書類の提出

- ・申請書に記入し、見積書、施工前の写真等必要書類を添付して危機管理局へ提出してください。

手順3：交付決定書の受取

- ・危機管理局から交付決定書が届きます。

手順4：工事の実施

- ・交付決定通知書が届いてから、工事業者に工事を依頼してください。

手順5：報告書類の提出

- ・工事完了後、速やかに実績報告書、領収書の写し、施工後の写真等の必要書類を危機管理局へ提出してください。

手順6：交付確定通知書の受取

- ・危機管理局から交付確定通知書が届きます。

手順7：請求書の提出

- ・交付確定通知書が届きましたら、速やかに請求書を提出してください。

手順8：補助金の振込

- ・ご指定いただいた口座へ、補助金を振込みます。（振込みには1か月程度かかります。）

【お問い合わせ・申請先】

富士宮市役所 危機管理局（庁舎地下1階）

住所：〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地

T E L：0544-22-1319

Email：bosai@city.fujinomiya.lg.jp